

地方消費者行政の推進に関する提言

地方消費者行政活性化基金の期限後においても、地方における消費者行政の強化・推進を図るため、情報ネットワークの整備や一元的な体制整備、消費生活相談を担う人材の育成などに対する必要な財政措置を継続すること。